

横浜市磯子区民文化センター

杉田 劇場



利用案内

平成30年3月1日改訂

施設概要

開館時間

9:00～22:00

※ご利用の申請手続き、チケットのお申し込み、
その他お支払いは21:00まで。

施設点検日(休館日)

毎月1～2回、年末年始(12月29日～1月3日)

※設備の保守点検などのため、臨時休館
することがございます。

交通のご案内

《電車で》

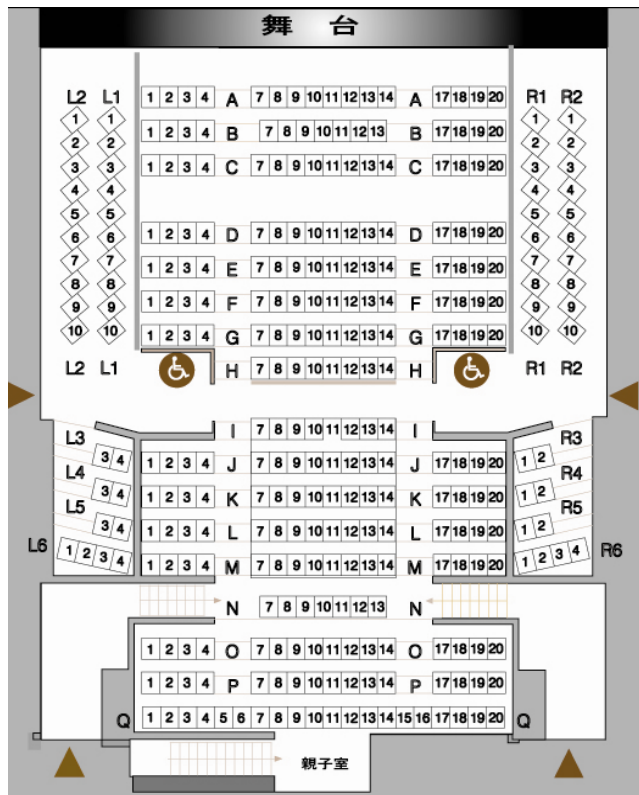
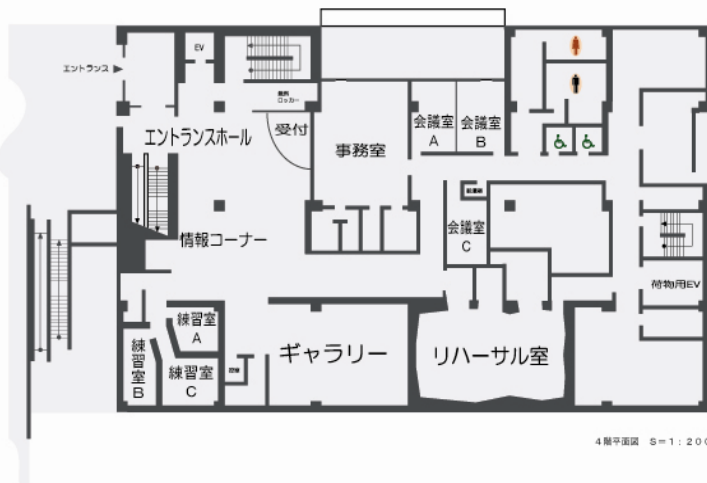
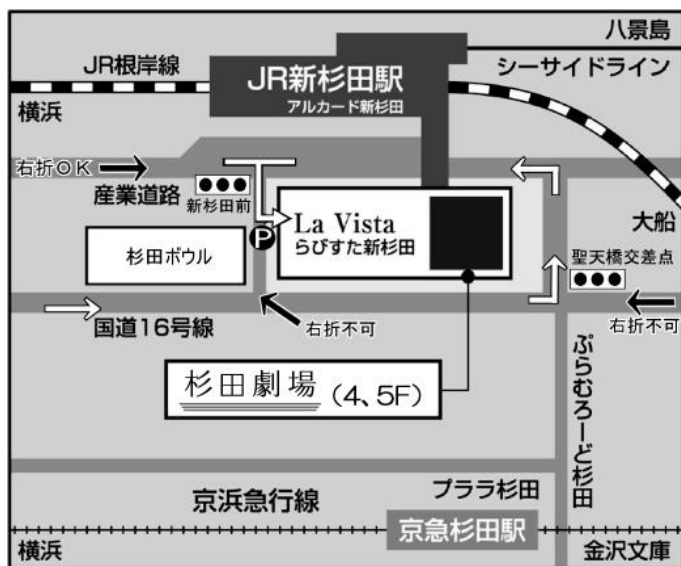
JR根岸線・シーサイドライン「新杉田」駅下車、
徒歩3分。京浜急行「杉田」駅下車、徒歩5分。

《お車で》

産業道路沿い「新杉田駅前」信号より「らびすた新杉田」
内有料駐車場へ

当館専用の駐車場はございません。当館ご利用者には「らびすた新杉田」の駐車場(3階)の駐車割引サービス券(1時間/200円)を販売しています。駐車券をご持参の上、受付までお越しく下さい。

駐車場サービス券販売時間 9:00～21:00



横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

(公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/特定非営利活動法人チーム杉劇/有限会社アイコンクス/株式会社ニックスサービス共同事業体)

〒235-0033 横浜市磯子区杉田 1-1-1 らびすた新杉田 4階

TEL 045-771-1212 / FAX 045-770-5656

http://www.sugigeki.jp/ E-mail: sugigeki@yaf.or.jp

施設のご案内

ホール

可動式プロセニアムや、音響反射板を備えた多機能ホールです。催物の内容に合わせ、プロセニアム仕様と音響反射板仕様のどちらかをお選びいただけます。

ピアノ、コーラス、ブラスバンドなどの発表会や練習に、また演劇、バレエ、日本舞踊の発表会や稽古に、そして各種講演会などと、ジャンルを問わず皆様の文化芸術活動の鑑賞・発表の場としてご利用いただけるホールです。

<構造の特徴>

舞台寸法	プロセニアムなし	プロセニアム設置	音響反射板設置
間口	14.5m(約8間)	12m(約6.5間)	14.5m(約8間)
奥行	8m(約4.5間)	8m(約4.5間)	6m(約3間)
高さ	7.5m(約4間)	6.5m(約3.5間)	5.5~7.5m

- ◆ 搬入用エレベーター(ご利用には事前の届出が必要です)
幅2.0m×高さ2.5m×奥行4.1m 荷重3t
- ◆ 客席: 固定310席/他に親子室4席、車椅子スペース4席分
- ◆ ドリンクカウンターあり
- ◆ 緞帳(プロセニアム仕様のみ)
- ◆ 仮設花道、オーケストラピット、張出し舞台(※)
※設置時間に2~3時間程度を要します。詳しくはお問合せ下さい
- ◆ 楽屋(有料) シャワールーム設備あり

花道



	広さ	定員
A	25 m ²	12名
B	16 m ²	8名
C	11 m ²	4名
D	11 m ²	4名

※楽屋Dのみ非常避難口があるため、施錠されません。

練習室

防音された音楽練習室です。ロックやクラシック等様々な音楽の練習にご利用ください。

- 練習室A(定員4名) 14 m²
- 練習室C(定員6名) 21 m²
有料附带設備: ドラムセット・ギターアンプ等
- 練習室B(定員6名) 17 m²
有料附带設備: グランドピアノ(セミコン)等



客席



プロセニアム仕様



音響反射板仕様

ギャラリー

絵画・書道・彫塑など美術作品の展示・発表に最適な空間です。可動展示パネルで多彩な展示壁面を構成できます。



<構造の特徴>

- 広さ: 約110 m²
- 展示壁面の長さ(最長): 約67m/高さ: 約2.8m
- 展示パネル: 幅1.5m×高さ2.8m×11枚
- ピクチャーレール高さ: 2.8m、対加重: 30kg/1m
- 展示用ワイヤー: 1.5m(耐加重 5kg)/70本
- 壁用フック: 40個、展示パネル用フック: 70個
- スポット照明: 28個(85W)
- 展示机20台
- ポット、茶器セットの貸出しあり

リハーサル室

各種リハーサルや練習はもちろん、簡易な音響照明設備を備え、小規模な発表や公演にもお使いいただけるスペースです。床は板張りで、壁には鏡がございいますので、ダンスや演劇の練習にも対応できます。

<構造の特徴>

- 広さ: 約100 m²/高さ: 約3.5m
- 定員70名
- 有料附带設備: プロジェクター、グランドピアノ等
- 備品: 椅子(60脚)、長机(8台)等

<注>ホールからの音漏れについて

当館の構造上、ホール使用内容によりリハーサル室への音漏れが確認されております。あらかじめご了承のうえご利用下さい。

会議室

文化活動のミーティング等にご利用いただけます。

- 会議室A(定員12名) 22 m²
- 会議室B(定員12名) 25 m²
*会議室AとBはつなげて1室としてご利用できます。
- 会議室C(定員10名) 21 m²
備品: ホワイトボード各部屋1台
ポット、茶器セット貸出しあり。

情報コーナー

当館の公演チラシはもちろん、県内および都内のコンサート情報、各種イベントのチラシを収集し、広報・情報提供の場としてご利用いただけます。

利用の申込み

1.申込みの前に

磯子区民文化センターの利用申込みにあたっては、「市民利用施設予約システム」をご利用ください。「市民利用施設予約システム」は、市内の区民文化センターなどの施設の利用申込みや空き状況照会などを、インターネットや電話等で受付けるシステムです。このシステムをご利用になるには、事前の利用者登録（登録料1,000円/3年間有効。登録完了後「横浜市市民利用施設予約カード“はまっこカード”」を発行。）が必要となります。

2.抽選申込み

《6か月前抽選》ホール・ギャラリー

文化活動でホール・ギャラリーをご利用される場合、利用を希望する月の6か月前の月の1日～15日の間に、予約システムにてインターネットまたは電話で抽選申込みをしてください。一回の抽選につき、第4希望までお申し込みいただけます。抽選結果は18日～25日の間に予約システムにてインターネットまたは電話でご確認ください。当選数は1利用月あたり1件までです。当選が確認されたら、6ヶ月前の18日～末日までに、施設窓口まで利用申請手続きにお越し下さい。（後記5.参照）

《3か月前抽選》リハーサル室・練習室・会議室

文化活動で音楽ルーム・会議室・練習室をご利用される場合、ご利用を希望する月の3か月前の月の1日～15日に予約システムにてインターネットまたは電話でお申し込みください。1回の抽選につき第4希望までお申し込みいただけます。抽選結果は18日～25日の間に予約システムにてインターネットまたは電話でご確認ください。当選数は1利用月あたり1件までです。当選が確認されたら、3ヶ月前の18日～末日までに、施設窓口まで利用申請手続きにお越し下さい。（後記5.参照）

重要！

- ◎ 上記の期間内に、抽選結果の確認・利用申請手続きがなされなかった場合、その利用申込みは自動的に取り消されますので、ご注意ください。
- ◎ 複数の施設を併用する形での申込みは、予約システムでは取り扱いできません。施設窓口へお問い合わせください。

3.空き施設申込み

抽選終了後、利用申込みのなかった利用時間帯につきましては、抽選月の26日から予約システムにて利用申込みができます。

なお、文化活動以外でご利用の場合※は、いずれの施設についても抽選終了後の26日から申し込みができます。

※ 例：就学説明会、面接会場・企業セミナーでのご利用など

重要！

- ◎ 予約システムでの利用申込み後、7日以内に施設窓口での利用申請手続きがなされなかった場合、その利用申込みは自動的に取り消されますので、ご注意ください。
- ◎ ※利用日の6日前～2日前までの利用申込みの場合は、利用日の前日までに手続きがなされなかった場合、同様に自動的に取り消されますのでご注意ください。
- ◎ ※利用日前日および当日の利用申込みの場合は、利用時間までにお手続きください。利用されない場合は、利用時間までに必ず取り消し手続きをお願いいたします。

4.申込みの締め切り

ホール

ホールを本番公演のためにご利用される場合は、利用日の4週間前までにお申込みください。
練習でご利用される場合には、利用日の1週間前まで申込みを受付いたします。4週間前を切ったホールのお申込みは予約システムではできませんので、直接ご来館のうえお申込みください。（なお本番、練習ともに内容によってお受けできない場合がございます。）

ギャラリー

利用希望日の1週間前が締め切りとなります。なお、4週間前を切ったギャラリーのお申込みは予約システムではできませんので、直接ご来館のうえお申込みください。

リハーサル室・練習室・会議室

予約はご利用当日まで予約システムにて申込可能です。なお、リハーサル室での本番利用の場合は、「打ち合わせ表」をご提出いただき、機材等の確認をさせていただきます。

5.利用申請手続き

施設をご予約されたお客様は「はまっこカード」ご持参の上、指定期間内に利用申請の手続きにご来館ください。指定期間を過ぎますと自動的に予約が取り消されます（※前述2.3参照）。

ご来館の際には施設利用料をご用意ください。申請の際にはご利用の内容を確認させていただきます。利用料領収後「利用許可書」をお渡しします。利用当日や本番利用の際に必要となりますので利用当日まで大切に保管して下さい。

利用料・利用内容

1.施設利用料・利用許可書

申込み手続きの際に、施設利用料全額を現金でお支払いいただきます。領収の際には「利用許可書」を発行いたします。利用当日や本番利用の際の打ち合わせ時に必要となりますので来館の際はご持参くださいませ。

♪「リハーサル割引」(ホールのみ)

杉田劇場のホールで本番公演を実施される場合、そのための準備や練習で利用する際の利用料が3割引になる「リハーサル割引」が受けられます。

◎本番1か月前の日から本番直前時間区分までが割引対象です。割引区分の判定は、1日ごとに行います。

(連続公演の場合、本番終了後の同日の時間区分は、翌日本番があっても割引にはなりません。割引対象になるのは、翌日の本番直前時間区分となります)。

◎開場時間をもって本番といたします。本番前の利用時間区分は割引となります。

◎利用日と同じ曜日の「ホール入場料無料時」の料金額を算定基準とします。(本番が有料でも算定基準は無料時となります)

2.付帯設備利用料

ホールの付帯設備利用料は、利用終了時間までに(時間区分が夜間にかかる場合は午後9時までに)、受付にて現金でお支払いください。ホール楽屋利用料も付帯設備利用料支払いの際に合わせて徴収をさせていただきます。

3.利用の取り消し

①利用申請手続き前(料金支払い前)

利用申請手続き前であれば、予約システムにてお手続きいただければ取消することができます。

②利用申請手続き後(料金支払い後)

「利用許可書」をご持参の上、施設にご来館下さい。以下に記載のある所定期間内に利用取り消し手続きでご来館完了いただいた場合、お支払済みの施設利用料の半額を返金いたします。

4.利用料の返還

下記の期間内に利用取り消しの手続きを完了した場合、既にお支払済みの施設利用料の半額をお返しします。

ホール・ギャラリー：利用日の30日前
(同時に利用するほかの施設も含む)
リハーサル室・会議室・練習室：利用日の7日前

※ 返還手続の際は、必ず「利用許可書」をご持参下さい。

(返還金額が1万円を超える場合は口座振入となります。振込先口座名義が団体の代表者と異なる場合、代表者による委任状へ印鑑押印の上ご提出頂きます。)

5.利用内容の変更

「利用許可書」に記載された事項等に変更が生じたときは、「許可申請事項変更申請書」の提出、変更にもなう利用料の支払いなどをしていただきます。なお、利用日の変更や申請者(主催者)の変更はできませんので、利用を取消された後改めてご申請ください。

なお、利用を取り消す場合、あるいは許可を受けた事項に変更がある場合は早めにご連絡ください。

6.利用の取り消し

次の項目にあてはまるご利用はお断りをさせていただきます。

1. 施設の設定の目的に反するとき。
2. 施設の秩序を乱したり、または公益を害するおそれがあるとき。
3. 施設の管理上支障があるとき。
4. その他
 - ・危険物を使う催しで、災害発生のおそれがあるとき。
 - ・善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - ・施設や付帯設備などを損傷、滅失するおそれがあるとき。
 - ・集団的、常習的に暴力不法行為を行うおそれがあるとき。
 - ・主に物品の販売、宣伝などを目的に利用するとき。
 - ・葬式などの行事のために利用するとき。
 - ・「予約時の利用目的」や「利用申込書」の記載に虚偽があるとき。

また、利用の権利を第三者に譲渡・転貸した場合は利用許可を取り消します。

7.大音量の楽器使用について

当館の構造上、大きな音量や振動を伴う楽器を利用した場合に、各施設間の振動もれが確認されています。

大きな楽器をご利用される場合には、申請時にお申し出頂くようお願い致します。なお、当日の利用内容によっては、ご使用を調整させていただく場合もございますのでご了承くださいませようお願い致します。ご不明な点はお問い合わせください。

8.搬入口の利用について

ホールへの大型機材の搬入やギャラリーで展示する作品の搬入作業の場合には、**事前の届出**をしていただければ間口の広い舞台用搬入口をご利用いただけます。

利用申請手続き時もしくはお打ち合わせ時に必ずお申し出ください。当日の利用のお申し出は受けかねる場合があります。なお搬入口前に車の留め置きはできません。利用にあたっては杉田劇場スタッフの指示に従ってください。

利用の規定

1. 抽選申込みについて

ホール・ギャラリー

抽選では、ホール・ギャラリー2施設を通して1団体(個人)1か月1回のみ予約が可能です。利用月の6か月前の26日から回数規定がなくなり、何回でもお申し込みいただけます(先着順)。

♪他施設の優先予約

ホール利用同日にリハーサルや控え室としてリハーサル室、会議室、練習室を同時に利用される場合は、ホール申請手続きの際に申し込むことができます。(ホールのご利用時間と同じ時間帯に限る)ただし、3か月前の1日から抽選処理を完了する25日までの間は例外として申し込みを受け付けることができません。26日以降の申し込み受付となります。

リハーサル室・会議室・練習室

抽選では、3施設を通して1団体(個人)1か月1回のみ予約が可能です。利用月の3か月前の26日から回数規定がなくなり、何回でもお申し込みいただけます(先着順)。

2. 連続利用の制限

ホールは1日が3区分(午前・午後・夜間)に、リハーサル室・練習室・会議室は1日が5区分にわかれています。2区分・3区分を連続して利用することもできます。ギャラリーは1日を1区分とし、原則として7日間を1単位とします。連続して利用できる日数は以下のとおりです。

- ・ホール：7日以内
- ・ギャラリー：14日間(水曜から火曜までが基本単位)
- ・リハーサル室、会議室、練習室…2日以内

なお、同じ利用目的にかぎり複数施設を同時にご利用いただけます。この場合、お申し込みの受付日は主たる施設と同じになります。

※ギャラリーの利用期間が月をまたぐ場合の抽選月について

→初日の月が抽選申込みの基準月となります。

(例：7/30(水)～8/5(火)の利用抽選申込みは、7月の6ヶ月前の1月となります。)

3. 利用時間について

ご利用時間の延長・前倒しはできません(利用と利用の間の時間は会場の準備時間となり、ご利用頂けません)。準備から撤収まで、決められた時間帯内でのご利用を厳守いただくようお願い致します。

注意事項

当館のご利用にあたって、以下の点にご注意ください。

ご利用申請

- ・お申し込みの際には、必ず「責任者」をお決めください。打ち合わせにお越しいただくほか、当館からのご連絡先となっていただきます。また、利用当日にはご利用の始めから最後までお立ち会ください。
- ・ホール・ギャラリーについては未成年の方がご利用の場合、利用申請の際に「利用責任者」の承諾書が必要です。用紙は受付にご用意いたしております。

公演準備時

- ・許可を受けた利用時間には、準備から後片づけの時間までが含まれます。時間内にすべての作業が完了するようスケジュールをお立てください。
- ・催し物をスムーズに進行させるため、公演・展示に際しては、舞台の仕込み・当日の進行などについての打合せを公演の約1ヶ月前に実施します。打合せには利用責任者の方がご来館ください。なお、打合せの日時をご希望の日時をご連絡ください。調整後、正式に決定します。
- ・催し物の広告・宣伝にあたっては、主催者(「利用許可」を受けた方)を問い合わせ先とし、当館を連絡先とすることはご遠慮ください。(会場案内として電話番号を記載することは可。)
- ・ピアノの調律につきましては、ご利用者負担となります。必要に応じて当館の指定業者をご紹介します。

本番

- ・施設内の壁や柱、扉、座席などにテープを貼ったり、鉋や釘を打つことはご遠慮ください。やむをえずテープを利用する場合はメンディングテープをお使いください。
- ・許可された場所以外に看板などを設置することはご遠慮ください。
- ・館内は全館禁煙となっています。ホール客席内および練習室内での飲食は固くお断りします。
- ・ゴミはお持ち帰りください。専用のゴミ袋を購入いただくことで当施設にて処理することも可能です。(燃えるゴミ250円、缶、ビン、ペットボトル各400円)

その他

- ・原則として施設内の呼び出し、電話の取り次ぎはいたしておりませんのでご了承下さい。

ご不明な点はお問い合わせください。

横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

TEL 045-771-1212